

件名：CNSP債権回収株式会社からのお知らせ

当職は、運営元から委任を受け、本通知書を作成し、貴殿に対し、以下のとおり、ご通知申し上げます。

貴殿が登録したコミュニティ及び情報サービス(無料メール交換サービス、メールポイント制サービス、無料SNS サービス、副業斡旋サービス、異性連絡先交換無料サービス掲示板、異性交流アプリ、男女がSNS 機能を使用して交流するサービス、アダルトサイト、懸賞サービス、競馬情報サービス、メールマガジン等)に登録した履歴が御座います。

当事件は会員規約に決められた期間アクセスせず利用の意思が無くなった場合に自身の登録アドレスを添えて退会番組申請をして頂けない場合、延滞金が発生する内容が記載されていたにも関わらず、今回貴殿はメールアドレスを提示せず放置した事により発生した延滞金の督促請求とさせていただきます。

運営元より代理人として弁護士が立てられ、債権を確認させて頂き本通知の通り再請求させていただきます。万が一、本書到達後下記期限内に貴殿からの代行退会手続確認がとれない場合には、やむなく法的手続を執る旨、申し添えます。

《請求金額》

下記より確認頂けます。

http://

《手続期限》

09/0 分迄

《通知理由》

登録したコミュニティ及び情報サービスで利用意思が無くなった際「自分のアドレスも記載して退会希望」と申請せずに放置した事による料金上記、お支払いが困難な場合、正式に退会申請をされていないサイトを今すぐ正式に退会し、遅延損害金を差し止める場合は必ず下記より代理人弁護士へ代行退会依頼をして下さい。

http://

※通知専用アドレスとなりますので、直接返信しても届きませんのでご注意ください。